

現水道庁舎における閉庁時の維持管理業務

(別紙1)

No.	委託名	土日祝対応	夜間対応	作業時間	頻度	業務内容
1	庁舎清掃及び建築物環境衛生管理業務委託	-	-	-	-	-
1-1	(日常清掃)	-	-	開庁日の午前7時から午後2時までの間 (執務室については執務開始前に完了)	開庁日	床拭き、床モップ拭き、紙屑・ゴミ等の処理、備品・器物等の除塵、 ドア・手すり等の拭き掃除、窓台の除塵、衛生陶器・鏡等の清掃、汚 物処理、ペーパー・石鹸等の補給、応接・会議用家具等の除塵、絨 毯・マット等の清掃、レンジ・流し台等の清掃、掃除機等による除 塵、カウンター・来客テーブル等の拭き掃除等
1-2	(定期清掃)	○		午前9時から午後5時30分の間	年2回	床の洗剤拭き及び洗浄、タイル壁の拭き掃除、床のワックス塗布 換気扇・換気口の清掃、カーペットクリーニング
1-3	(窓ガラス清掃)	○		午前9時から午後5時30分の間	年1回	窓ガラス・サッシ清掃
1-4	(害虫防除作業)	○		定期清掃後に実施(午後5時30分まで)	年2回	害虫防除、蚊用捕虫器の点検及び消耗品の取替え
2	冷暖房機及びロスナイ換気扇保守点検業務委託	○		午前9時から午後5時30分の間	年2回	機器定期点検
3	自家用電気工作物及び火災報知器の保安管理業務委託	○		午前9時から12時 (特に指定はないが現状は上記時間で行っている)	年1回	電気設備年次点検(停電を伴うもの)
4	放送設備点検修理	○		No.3 電気設備点検後1～2時間程度	年1回	局放送設備のチャイム等のプログラムの再設定と設備の点検修理 (No.3 電気設備点検による停電に伴うもの)
5	高架水槽清掃業務委託	○		実施の際に調整(契約業者による)	年1回	高架水槽の点検・清掃
6	受付業務委託(夜間受付)		○	午後5時30分から翌朝9時	毎日	出入口の開閉